### 裁判員制度・検察審査会に ご協力を

行政課 () 66-1155

#### 裁判員制度

裁判員制度は、国民の皆さんに裁 判員として刑事裁判に参加してもら い、被告人が有罪かどうか、有罪の 場合どのような刑にするかを裁判官 と一緒に決めてもらう制度です。

市では、選挙人名簿から無作為の 「くじ」により候補者予定者を選出 し、選ばれた方を地方裁判所に報告 します。11月頃に、地方裁判所か ら裁判員候補者名簿に記載されたこ との通知があります。

問合先 名古屋地方裁判所事務局 総務課広報係( 📞 052-203-9092)

### 検察審査会

検察審査会は、検察官が被疑者を 裁判にかけなかったことの良し悪し を審査するところで、選挙権を有す る方の中から選ばれた11人の検察 審査員によって構成されます。

市では、検察審査員の選定のため、 前もって選挙人名簿をもとにして公 平な「くじ」で検察審査員候補者を 選びます。

問合先 豊橋検察審査会事務局(

**©** 0532-52-3283)



### 地域全体で 子育て家庭を支えよう

子育て支援課 () 66-1108

#### はぐみんカード

優待ショップなどで提示すると、 店舗独自のサービスを受けられま す。対象となる方でカードがない方 は、子育て支援課で発行します。

対象 18歳未満のお子さんがい る方、妊娠中の方

持ち物 母子手帳 (妊娠中の方)、 身分証明書 (その他の方)

### ★協賛店舗募集中

#### 赤ちゃんの駅

授乳やおむつ替えなどのために立 ち寄ることができる施設です。市内 39 施設で利用できます。

※利用可能施設は、市ホームページ で確認できます。



# 可燃ごみ・粗大ごみ・草木 持ち込み自粛のお願い

環境清掃課 ( 57-4100

ごみ焼却炉・粗大ごみ破砕設備の 定期修理のため、クリーンセンター への可燃ごみ・粗大ごみの持ち込み、 一色処分場への草木の持ち込みの自 粛をお願いします。

と き 11月11日月~24日日

### 放置自転車などを 整理・移動します

都市計画課 () 66-1141

公共駐輪場に放置されている自転 車、原動機付自転車を整理・移動し ます。放置している方は、速やかに 回収してください。

と き 11月中旬~12月 ところ 公共駐輪場 (16 カ所)

整理方法 公共駐輪場に置かれてい る自転車などに調査札を取り付け ます。2週間経過後に札が付いて いる場合、保管場所へ移動します。

移動後の処置 所有者が判明した場 合は引き取り通知を送付します。 その後6カ月間保管し、引き取 りのない場合は処分します。

※盗難自転車が発見されることがあ ります。自転車防犯登録は必ず行 いましょう。



# 都市再生整備計画 事後評価原案の公表

都市計画課 () 66-1142

快適安心地区都市再生整備計画の 事後評価原案を公表します。

と き 11月15日 金~29日 金 ところ 都市計画課、市ホームページ

ひとつずつ いいね!で確認 火の用心

#### 全国一斉

# 秋の火災予防運動 11月9日王~ 15日金

- ひとり暮らし高齢者 防火診断
- 消防訓練(温泉地区)
- 東三河消防本部による 合同啓発活動

期間中はさまざまな取り組みを 実施します。





# 点検していますか?

# 住宅用火災警報器

平成16年に消防法が改正され、全国一律 に住宅用火災警報器を設置し維持することが義務付けられ ました。経年劣化や電池切れにより正常に作動しないこと もありますので、必ず点検を行いましょう。

- 定期的に作動確認し、音を聞きましょう
- 2 電池の交換時期を確認しましょう (電池寿命はおおむね10年です)

※設置から10年以上経過している場合は本体内部の電子部品 の劣化が考えられるため本体を交換することが望ましいと されています。